

かすみがうら市教育委員会 6 月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成 29 年 6 月 22 日（木）

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保（教育長職務代理者）
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 恵 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	山 内 美 則
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
スポーツ健康づくり企画監	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 裕 之
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	乾 文 彦
下稲吉中地区公民館長	欠 席
図 書 館 長	和 田 哲 男
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協 議 事 項

報告第 8 号 かすみがうら市社会教育委員の委嘱について

議案第 23 号 かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について

議案第 24 号 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会委員の委嘱について

7 会 議 の 大 要

開会 午前 9 時 00 分

- 学校教育課課長補佐： 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長よろしくをお願いします。
- 教 育 長： おはようございます。本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、6月の定例教育委員会を開催いたします。
次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。
資料教育長動静により報告する。(6月の教育長事務報告、内容省略)
ただいまの報告について、何か質疑などございましたらお願いします。
(「質疑なし」の声あり)
特にございませんか。特にないようでしたら、議事に入ります。
報告第8号「かすみがうら市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長： それでは資料の2ページをご覧頂きたいと思います。
報告第8号かすみがうら市社会教育委員の委嘱について、平成29年6月22日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。
かすみがうら市社会教育委員について、かすみがうら市社会教育委員会に関する条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱しました。
ついては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものです。
委嘱した者は15名でございます。15名のうち9名は社会教育に関連する団体の代表者でうち5名は新任の方でございます。その他6名は学識経験者となりまして、うち3名が新任の方でございます。
委嘱期間ですが、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間となります。
社会教育委員について説明させていただきます。社会教育委員は社会教育に限らず教育委員会が主催する生涯学習事業全般について意見や提言等をいただきます。また必要に応じて諮問させていただく場合もございます。
説明については以上でございます。
- 教 育 長： ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。
(「質疑なし。」の声あり)
質疑がないようですので報告第8号については、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
(「異議なし。」の声あり)
ご異議なしと認めます。よって報告第8号については、報告のとおり承認します。
次に議案第23号「かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長： それでは資料の4ページをご覧いただきたいと思います。
議案第23号かすみがうら市コミュニティ推進委員の委嘱について、平成29年6月22日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。
かすみがうら市コミュニティ推進委員について、かすみがうら市地区公民館運営規則第6条第1項、第7条第2項及び第8条の規定に基づき、下記のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。
委嘱する者については、霞ヶ浦中地区公民館の山口達郎様でございます。任期につきましては、前任者の残任期間となりまして、平成29年7月1日から平成30年3月31日までとなります。今回は霞ヶ浦地区のコミュニティ推進委員さんでございまして、併せて下大津支館の副支館長を

兼ねてお願いする予定でございます。

説明については以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので議案第23号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第23号については、原案のとおり決します。

次に議案第24号「かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 : それでは資料の5ページをご覧くださいと思います。

議案第24号かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会委員の委嘱について、平成29年6月22日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会委員の委嘱について、かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。

6ページの名簿をご覧くださいと思います。15名の委員で組織されていて、コミュニティ活動、文化活動、スポーツ活動、青少年に関する活動等を実際に行っている市民の中から策定委員としてお願いするものです。また、推進計画ですが、昨年度策定された市総合計画や市教育振興基本計画と整合性を図りながら、市オリジナルの具体的で実行性の高い生涯学習推進計画を策定していきたいと考えております。

委嘱期間は平成29年7月1日から計画の策定終了までとなります。

説明については以上でございます。

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑がないようですので議案第24号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第24号については、原案のとおり決します。

次に、事業報告及び事業計画の事項に入る前に、平成29年第2回市議会定例会一般質問に関して、教育部長より説明をお願いします。

教 育 部 長 : 議会の報告をさせていただきます。

平成29年第2回市議会定例会一般質問に関しては、6月6日から6月21日までの16日間の会期でした。教育委員会に関する一般質問では、5議員から質問がありましたので説明させていただきます。

質問1人目宮嶋議員さんからの質問ですが、『小中学校スクールバスの運行と登下校の安全について』に関する質問がありました。

その答弁として、運用面の変更内容やかすみがうら市通学路交通安全プログラムで行う各種対策を説明しました。

質問2人目田谷議員さんからの質問ですが、『小中学校適正規模化実施計画の一部見直しについて』、『千代田中学校の存続を前提とした敷地一体型小中一貫校(義務教育学校)の整備の必要性について』に関する質問がありました。

その答弁として、5月の定例教育委員会でご審議いただきました変更内容とそれに伴う今後のスケジュールなどを説明しました。

質問3人目設楽議員さんからの質問ですが、『小中一貫教育を軸とした

教育環境の整備について』に関する質問がありました。

その答弁として、教職員で組織した小中連携推進委員会の調査研究内容や英語教師による小学校への乗り入れ指導を現在取り組んでおりますので、その状況を説明させていただきました。

質問4人目佐藤議員さらの質問ですが、『総合的な子育て支援について』に関する質問でございまして、学校給食の無料化、就学援助制度の拡充改善、保護者負担の軽減について質問がありました。この質問でございしますが、毎回のご質問でございまして、これまでと同じように説明させていただきましたが、今般、要保護世帯における新入学児童生徒の学用品費について国の補助単価が引き上げられたことにより、本市においても準要保護世帯の支給額について同等の引き上げをしたことを説明しました。

最後に5人目来栖議員さんからの質問ですが、再質問になりますが再来年に開催される『いきいき茨城ゆめ国体』に関する取組について質問がありました。

その答弁として、当市ではデモンストレーションスポーツとしてグラウンド・ゴルフとペタンクが実施予定競技会場となっていることから、PRや普及活動の内容を説明させていただきました。

また県民運動として展開されます、花いっぱい運動について、各学校の児童生徒たちの協力を得ながら推進していくことを説明しました。

市議会答弁に関する説明について以上でございます。

教 育 長 :

続いて事業報告をお願いします。

事業報告が終わりましたら、先ほどの説明と併せて質疑といたします。

学校教育課より、順次、説明をお願いします

学校教育課の事業報告及び計画を説明

(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

生涯学習課社会教育係の事業報告及び計画を説明

(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

スポーツ健康づくり担当の事業報告及び計画を説明

(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明

(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

歴史博物館の事業報告及び計画を説明

(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明

(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

それでは、一旦休憩いたします。

～休憩～

それでは、休憩前に引続き、会議を始めます。

ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。

委 員 :

事業報告及び事業計画全般について、意見させていただきます。

担当部門ごとに記載方法などが違うため、事業場所と参加人数を統一的に記入していただきたい。

続いて、学校教育課に質問します。

6月17日(土)に開催した、『志筑小PTAへの説明会』ですが、学校の

先生も参加されたのでしょうか。また、説明会に参加された人数が9名と
のことですが、その内容について具体的に説明をお願いしたい。

学校教育課長：説明いたします。

志筑小学校の保護者向け説明について、昨年11月から3回説明会を開催しました。今回17日に開催した内容ですが、統合に関する概略を説明
させていただきました。また、PTA独自でアンケートを取っていますので
その結果の中から不安や疑問があることから、主なものについてお手元の
資料を基に説明しました。その後、質疑を行いました。質疑については、
いろいろな意見がありましたが、統合の必要性に関してはご理解いただい
ているような印象を受けたのですが、統合場所に関してですが、以前の計
画では志筑小学校となっていました。が、本年3月に市長からその統合校の
位置は千代田中学校敷地内とすることに見直されました。この位置に関し
ては疑問とされている印象を受けました。

以上でございます。

委員：その説明に関して、保護者の感触といいますか、その結果を踏まえ22
日（木）に再度説明会を開催するわけですね。参加人数も前は少なかった
わけなので、学校を通して再度周知するのですか。もう一点ですが、17
日に説明会を開催してその感触といいますか、その場の意見をもとに22
日の説明会はさらに詳しい内容で説明会を行う予定ですか。

学校教育課長：説明会は志筑小学校PTAより事前に開催日を指定されていまして、休日
の日中及び平日の夜間で説明会を開催していただきたいとのことです。平
日と休日、昼間と夜間どちらか参加しやすい方にとの配慮と思います。

委員：先ほどの説明の中に『独自アンケート』とおっしゃっていましたが、そ
の結果を踏まえた内容で説明会を実施するわけですので、丁寧な説明をし
ていただきたいと思います。

教育長：その他ございませんか。

委員：教育支援相談について質問します。

資料を拝見しますと、市内小中学校に60名弱の児童生徒が学校生活上
での不応等が見られるとありますが、その対応として家庭訪問を実施し
ているのでしょうか。

教育指導室長：各学校で把握している情報を我々が学校に訪問して情報交換を行って
おります。家庭訪問までは行っておりません。

委員：家庭訪問は実施していないことはわかりました。関連する質問ですが、
学校生活上での不応等が見られる児童生徒のその理由ごとの対応につ
いて教えていただきたい。

教育指導室長：関係部署である子ども未来室と連携するため、調整中でございます。

委員：学校生活上での不応児童生徒たちは引きこもりがちだと思いますので、
教育委員会では様々な事業が計画実施されております。たとえばですが、
カヌー教室もその一つですが、このような事業に参加を促して何か集中し
てもらえるような事業を展開できないかと思っております。かすみがうら
市には多くの自然があり、農業体験なども良いのではと思っております。
子どもたちは子どもの世界の中でもがいているだけなのではと感じます
ので、様々な体験を通し何か集中できるもの、そして大人の世界を感じて
もらいたいと思っています。このまま年齢を重ね体が大人で心が子どもの
ままでは気の毒です。大人の力できちんとその方向性と言いましょうか、
正しい方向を見せることが出来ればと思います。

もう一点質問がございます。霞ヶ浦中地区公民館の事業ですが、佐賀支
館防災講座がありましたが、その他の支館においても防災講座が行われる
のでしょうか。

霞ヶ浦中地区公民館長：市防災安全室から防災講座実施について公民館に打診があり、公民館と

して各地区に説明した結果、一番先にご協力を頂けた地区であります、佐賀支館にて実施しました。また平成29年度下期において、美並支館でも実施予定でございます。それ以外の支館については、実施に関して未定でございます。

委員： 申込みにより実施されるものではないと理解しましたが、防災講座の実施に関する案内は行政が主になってもっと実施していただきたいと思います。

あと一点よろしいでしょうか。千代田公民館講堂で実施される子育てひろば事業「はじめのかい」ですが、0歳児を対象としているのでしょうか。

生涯学習課長： 3歳児以上を対象としております。

委員： 図書館にお伺いたします。

図書館において0歳児から3・4歳児くらいを対象とした事業は行っておりますか。

図書館長： ご質問いただきました年齢を対象とした事業は図書館では行っておりませんが、霞ヶ浦保健センターにて4か月検診時に「ブックスタート」とは何かを説明してございます。また絵本を差し上げております。

委員： 4か月検診のあとのフォローといいますか0歳児から3歳児くらいの子どもですが、他の自治体ですが図書館内にて子どもとその保護者を対象として子どもの成長過程に見合った絵本・紙芝居・読み物・調べ学習のほか、子どもの興味や関心に合わせ参加できる事業を行っており、利用者が大きく伸びていると聞きました。利用者の増加も良いことと思いますが、他の自治体でこのような事業を行っていれば本市の図書館でも行っているのではないかと思うわけですので好事例を参考にさせていただきたいと思います。また、夏休み期間中に実施予定の小中学生を対象とした図書館職員体験学習をとおして本をもっと身近に感じていただきたいと思いますので、図書館としてどうお考えか伺います。

生涯学習課長： ブックスタート事業でございますが、小さなお子様と保護者が絵本を通して本に興味を持っていただく趣旨のもと事業を展開しております。ついては、図書館のファンを増やす活動の一つにもなっております。また図書館内には「子どもの広場」というコーナーがございまして、お子様が寝そべりながら本を読めるような場所もございしますので、小さなお子様から高齢者まで受入ることは整っております。

読み聞かせについて説明いたします。毎月定例的に「石のスープの会」というボランティア団体が毎月行っております。また千代田地区においては、「つくしんぼ」というボランティア団体が児童館を訪問して読み聞かせを行っております。訪問回数については相当な回数だと伺っております。図書館としては、図書館に所属するボランティア団体が子どもたちに対し実施していると思います。

図書館長： 先ほど生涯学習課長から説明のありました読み聞かせボランティア団体の「石のスープの会」は毎月第1土曜日に活動しております。読み聞かせに参加いただいている方々は子どもから高齢者まで幅広く参加いただいておりますが、参加人数が若干少なく感じますのでPR活動をしていきたいと思っております。

委員： 他自治体の図書館の好事例ですが、事業を行ってすぐに利用者が増えた訳でなく地道なPR活動を含めその結果、利用者が増えたのだと記憶しております。かすみがうら市でも同様の事業を行っていることはわかりました。今後も活動を継続していただき少しでもこのような活動をしていることを理解してもらいたいと思います。

教育長： その他ございませんか。

委員： 小中学校で水泳の授業が始まっていると思いますが、霞ヶ浦地区の実施

状況を教えていただきたいと思います。

教 育 部 長 : ただいま委員さんからご質問いただきました内容についてお答えいたします。昨年度ですが、屋根付きプールの水が冷たいと報告を受けておりました。授業に参加した児童生徒の意見が保護者をとおして教育委員会事務局に伝わったものでございます。

本年度ですが、学校と協議しまして7月1日から水泳の授業が始まることとなりました。

霞ヶ浦北小学校については、9月になりましてもプール授業を行う予定であると聞いております。これは1学期中に授業がこなせなかった場合対応する内容だと聞いております。

屋根の無いプールの学校については、すでに水泳の授業を行っていると考えております。

委 員 : 昨年度ですが、屋根付きプールの水温が冷たいと聞いておりましたのでその対策についてお聞きしたいと思います。

教 育 部 長 : 昨年話からもう少し説明いたします。

市議会でも報告をしたのですが、水温については屋根のない屋外型のプールとあまり差が無い状況でした。水温データもありまして記録してございます。すべての日ではございませんが、気温も屋外より屋内のほうが高い状況でした。このような状況を踏まえて来年度はどのような方法が良いかと検討し市議会にも報告した内容ですが、プールの水張りを早めに行う。5月くらいから水を張り、水を温めようという内容です。もう一つですが、昨年度は授業のコマ数を連続4コマ実施しておりまして、この連続コマ数を見直すこととしました。また、気温が低く肌寒いと感じる場合は大型のストーブを用意して対応することとしました。プール施設に何らかを加えることでなく、授業運用面で対応していくと昨年申し上げました。

今年度は、昨年寒いと意見が出ました6月に授業をやらずに7月から水泳の授業を行うこととするような協議を学校と行いまして、7月からプールを始めることとなりました。それでも寒いという意見がある場合は、先ほどの説明のとおりストーブを使用して対応することとしました。授業のコマ数については、連続4コマということは無いようですので児童生徒に配慮した結果で授業を進めることができると聞いております。

委 員 : 昨年度私からも意見しましたが、寒さを感じる水泳の授業では児童生徒が水泳を苦手としてしまうのではと心配しましたが、ストーブにより室温を上げる方法は良いと思います。プールから上がった際に寒さを感じる意見が多くあったので、室温の調整は水泳授業の環境を整えるという意味で良いと思います。市議会議員からも2名プール関係について質問があったと思いますが、このように対応しているのであれば今後は児童生徒たちがもっと水泳を好きになるよう温度管理について徹底していただきたいと思います。

教 育 長 : その他ございませんか。

委 員 : 下稲吉小と下稲吉中のプールですが、道路に面していることから目隠しがあったらいいと保護者が意見しておりましたので、学校に伝えたところ、早々に学校教育課が対応したとお聞きしました。ありがとうございます。

もう一点は、下稲吉小学校のプールですが、東日本大震災の影響がどうか分かりませんがプール排水に支障があり現在は、ポンプを使用して排水している状況だとお聞きしました。プール排水について現状を教えてください。

教 育 部 長 : 震災に関連してかどうか定かではございませんが、私の聞いた内容を説明いたします。

プール排水は学校に面する県道を横断してさらに西側にある水路に接続される設計であったと聞いておりますが、このルートは何らかの支障があり、現況は学校東側の市道側溝に接続しております。排水勾配の関係かどうかの確認はとれていませんが、現在プール排水の際はポンプを使用していると聞いております。

委員：本来であれば、ポンプ排水の必要は無いわけですね。このことと関連してでしょうか。夏休み中のプール解放が無い状態がここ何年か続いているのは校舎の工事に関連してかどうかでしょうか。何か関連があるのかと思ひまして、いかがでしょうか。

教育部長：ただいまの質問の確認ですが、数年前は夏休み中のプールは解放されていたが、ここ近年は解放されていない。ということでしょうか。

近年、下稲吉小学校は工事が継続して行われており、昨年の夏に新校舎が完成し移動していただきました。

すみません。この質問にお答えする情報が無いですので調べて回答させていただきます。どうか形でよろしいでしょうか。

教育長：委員さんの質問に対する回答ですが、ご質問に対し調査して回答したいと思ひます。

委員：はい、よろしくお願いします。

もう一点質問よろしいでしょうか。

下稲吉小学校の外構工事についてですが、新校舎の配置の関係で以前より運動場が狭くなったと思ひます。運動場南側に農場があるのですが、農場を校舎に近い場所に移すことにより、農場までの移動がスムーズになり観察などしやすくなるかと思ひます。また、現在の農場を運動場として再整備をすると運動会など保護者が多く参加する行事の際にも役立つと思ひますがいかがでしょうか。

教育長：今のお話ですが、小学校に行った際に「子どもを守る母の会」の総会開催時に同じ内容の話があったと聞きました。

学校としては、外構工事に関する計画がすでに完成しておりまた、農場を移すことは難しいのではないかと母の会にお伝えしたと聞いております。私も図面を確認しましたが、学校側の意見と同じでございます。

学校教育課長：外構工事発注に伴う入札が終わりまして、現在は工事作業前の準備工の期間でございます。

教育部長：委員さんのご質問ですが、南側の農場部分があまり利活用されていないと思つての質問でよろしいでしょうか。

委員：そのことを含めて一体的に再整備されればと思つての質問です。

教育部長：はいわかりました。工事概要を説明させていただきます。農場部分の再整備は工事としてはございません。あくまでも外構工事グラウンド整備になります。

農場利用については、工事担当から確認はとれていませんが農場部分に関しての調整といいますか今回の工事には含めないと確認がとれての工事発注と思つております。もし農場部分を運動会時の観客席などに使うことになると農場機能を破棄することとなりますので、学校側の意見を確認しないと回答できないと思ひます。

農場ですが、現況からするとあまり活用していないのではと見られるような状態かと思ひますが、改めて学校に確認いたします。

委員：関連してですが、新しい校舎についてですが、教室内の収納場所が少ないとの意見や給食テーブルを置く場所が無いなど実際に使い始めて不具合ではないのですが、使いづらい部分が見えておりますので、グラウンドについても、もう少し関係する人の意見を聞いていただくと良いのではと思ひまして意見させていただきました。また、工事内容の見直しが可能で

- あれば検討していただきたいと思います。
- 教 育 部 長 : 設計図を作成する際に、学校側と工事担当で協議調整した結果、図面が作成されたものと思っておりますが、どのような協議で決定されたかは分かりかねますので、委員さんからご意見があった内容は工事担当に伝えます。
- 委 員 : 工事を発注するということは関係者と協議が済んでいるということなのですね。
- 教 育 部 長 : 軽微な変更で良い結果になればいいのではとも考えられますので、大きな変更と申しますか、根底から変わるようなものでなければいいのではないかと思います。
- 教 育 長 : その他ございませんか。
- それでは、特にないようですので、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。
- 次回の定例教育委員会は7月28日金曜日、午後2時からあじさい館で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- (「異議なし」の声あり)
- それでは、そのようにいたします。
- 以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。
- お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。
- 学校教育課課長補佐 : 起立、礼。

閉会 午前 11 時 00 分

教 育 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生